

奈良県告示第二百六十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十九年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
石田 由佳子	奈良県立医科大学 附属病院	○ 橿原市四条町八四	リハビリテー ション科（肢 体不自由）	平成二十九 年十一月三 十日